

戦後70周年記念事業……………	1～2面
野生動植物を保護し自然を次の世代へ…	3面
臨時給付金の申請を……………	4面
15万人のひろば……………	8～9面
おしらせ……………	12～13面
8月の相談日・休日当番医……………	16面

### ■鈴木貫太郎記念館案内図



## 戦後70周年記念事業

# 戦争終結に導いた鈴木貫太郎翁の特別展や平和講演会を開催

市は、今年が終戦から70年の節目にあたることから、終戦時に内閣総理大臣として戦争終結に導き、今日の平和の礎を築いた鈴木貫太郎翁を偲ぶとともに、市民一人一人に平和の大切さを再認識していただくことと、鈴木貫太郎記念館特別展や平和講演会などの記念事業を行います。

鈴木貫太郎翁は、侍従長を経て、昭和20（1945）年から内閣総理大臣を務めて戦争終結に導き、今日の平和の礎を築いた人物です。終戦とともに故郷関宿に戻り、晩年は地域の特性を生かした酪農の普及など、関宿の地域振興に貢献されました。

今年には終戦から70年の節目の年にあたります。

そこで市は、終戦時に内閣総理大臣として昭和天皇を支え、「永遠の平和」という言葉を遺してこの世を去られた鈴木貫太郎翁を偲ぶとともに、市民一人一人に平和の尊さを再認識していただくことと、鈴木貫太郎記念館での特別展や平和講演会、記念誌の発行などの記念事業を行います。

### 鈴木貫太郎記念館でゆかりの品を特別展示

鈴木貫太郎記念館は、貫太郎翁の業績を広く紹介するため、財団法人鈴木貫太郎記念会により

昭和38年に貫太郎翁の旧宅に隣接して開館されました。館内には、画家の白川一郎氏による「最後の御前会議」をはじめとした、貫太郎翁の事跡を偲ぶための6枚の油彩画や、書簡類、戦後の日記、トランプ・ソファなどの愛用の品々も常設展示しています。

入場は無料です。

◆特別展  
さらに、8月4日（因）から16日まで常設展示していない品々を、テーマごとに展示する特別展を開催します。

会期中は無休です。

【内容】①今も生きている貫太郎翁の心：貫太郎翁が揮毫した「清政和人」（野田市所有）、「公明正大」（野田警察署所有）、「正直に腹を立てずに撓まず励め」（龍ヶ崎市教育委員会所有）などの扁額や掛軸など13点を、揮毫にまつわるエピソードや現在の所有者の思いと合わせて展示、②板谷波山作「葆光彩磁葡萄紋様花瓶」：普段は展示されていない、皇室から鈴木家に贈られた板谷波山作花瓶の展示、③終戦内閣総理大臣時代の史料：終戦の詔書（国立公文書館所有・複写）を展示、④貫太郎翁ゆかりの品：貫太郎翁が散髪する時に使用された剃刀を特別公開



鈴木貫太郎記念館では扁額や掛軸などを特別展示

また、オープニングレセプションを、8月4日（因）10時から10時30分まで同記念館エントランスで開催します。

式典には、貫太郎翁のご遺族を招き、テープカットを行います。（2面につづく）

# 関宿の名所を巡る スタンプラリー

特別展の開催期間（8月4日  
～16日）中、スタンプラリー

1を開催します（10日間は県立  
関宿城博物館が休館）。  
鈴木貫太郎記念館・関根名人  
記念館（いちいのホール内）・県  
立関宿城博物館の3か所で、ス

## 特別展 朝日バス・まめバスが臨時便 期間中

朝日バスは、8月4日（火）から  
9日（日）までと、15日（土）、16日（日）  
に、川間駅北口から県立関宿  
城博物館まで臨時便（シャトル  
バス）を運行します。川間駅、  
いちいのホール入口、関宿台町、  
関宿城博物館に停車します。  
また、まめバスは、8月8  
日（土）、9日（日）、15日（土）、16日  
（日）に「関宿城ルート」（通常は  
土曜祝運休）で臨時便を運行  
します。停車バス停は通常と  
同じです。

【問合せ】朝日バスは社会教  
育課、朝日自動車境営業所 ☎  
0280(87)0780、まめ  
バスは企画調整課

■まめバス「関宿城ルート」臨時便時刻表

	下り	1便	2便	3便
発	関宿中央ターミナル	10:20	12:40	14:15
着	関宿城博物館	10:55	13:15	14:50
	上り	1便	2便	3便
発	関宿城博物館	11:05	13:30	15:20
着	関宿中央ターミナル	11:40	14:05	15:55

■朝日バス臨時便時刻表（4日）

	下り	1便	2便	3便
発	川間駅	9:00	11:40	14:15
着	関宿城博物館	9:45	12:25	15:00
	上り	1便	2便	3便
発	関宿城博物館	10:40	13:25	15:40
着	川間駅	11:25	14:10	16:25

■朝日バス臨時便時刻表（4日以外の平日）

	下り	1便	2便	3便
発	川間駅	9:30	11:40	14:15
着	関宿城博物館	10:15	12:25	15:00
	上り	1便	2便	3便
発	関宿城博物館	10:40	13:25	15:40
着	川間駅	11:25	14:10	16:25

■朝日バス臨時便時刻表（土曜日）

	下り	1便	2便	3便
発	川間駅	9:30	11:30	14:15
着	関宿城博物館	10:15	12:15	15:00
	上り	1便	2便	3便
発	関宿城博物館	10:30	13:20	15:40
着	川間駅	11:15	14:05	16:25

■朝日バス臨時便時刻表（日曜日）

	下り	1便	2便	3便
発	川間駅	8:35	10:25	13:15
着	関宿城博物館	9:20	11:10	14:00
	上り	1便	2便	3便
発	関宿城博物館	9:30	12:15	14:40
着	川間駅	10:15	13:00	15:25

スタンプ台紙（うちわ）を配布し  
ますので、スタンプ台紙に、3  
か所に置かれているスタンプを  
押してください。押す順番に決  
まりはありませんので、期間内  
に自由に参加してください。  
3つのスタンプを押したスタ  
ンプ台紙をお持ちになった方に  
は、関宿地区のキャラクター「や  
ど助」グッズをプレゼントしま  
す（先着300人）。ただし、1人1回  
までとさせていただきます。

## 戦後70年に 平和を考える講演会

また、8月22日（土）13時30分  
から15時まで、古賀誠氏（自由民  
主党元幹事長）を迎え、「戦後70  
年、平和を考  
える年」と題  
して、講演会  
を行います。



古賀 誠氏  
年、平和を考  
える年」と題  
して、講演会  
を行います。

【場所】関宿総合公園体育館  
【定員】390人（当日会場受付・  
開場13時・入場無料）・手話通訳、  
要約筆記、磁気テープあり

## 貫太郎翁とタカ夫人の 思い出を冊子に

地元の方の貫太郎翁やタカ夫  
人の思い出を語り継ぐため、地  
元有志で組織された「関宿を語

## 副議長の選挙結果

6月29日、定例市議会で、前  
副議長の辞職に伴う副議長の

## 副議長の横顔

## チーム野田市議会として

## 結実したい



野田市議会副議長  
内田 陽一さん

「議員それぞれの個性を輝  
かせながら、全体感に立つ対  
話を通して、チーム野田市議  
会」として結束していきたい」と  
語る内田陽一副議長。

「いろいろな意見があるの  
は当然です。それらの意見を  
市民に寄り添いながらひとつ  
にしていきたい。また、自然  
との共生、奥深い文化を大切  
にしなが、未来の宝の子ど  
もたちを健やかに育てる環境  
づくりを目指したい」と言  
います。自身も5人の子の親と  
して自然の大切さを実感。  
「議員活動とメリハリをつ

「悪に怒れる政治家たれ」を  
座右の銘に、議長を補佐して  
いきたいと結びました。

る会」と協働で、「貫太郎翁の想  
い」と題した冊子を発行します。

貫太郎翁の孫にあたる鈴木道  
子氏からの特別寄稿も、掲載し  
ています。

【販売開始日】8月4日（火）

【発行部数・価格】600部・400円

【販売場所】鈴木貫太郎記念館

【問合せ】社会教育課、平和講  
演会は企画調整課

# 野生動植物を保護し

## 豊かな自然環境を次の世代へ

〜捕獲や採取、撮影などのルールを規定〜

市は、多くの生き物がいる自然環境を将来の子どもたちに残したいと考え、環境に優しい農業や里山の自然再生などを進め、生物多様性のシンボルとしてコウノトリの野生復帰にも取り組んでいます。さらに、市内の野生動植物を保護するため、「野田市野生動植物の保護に関する条例」を制定し、7月1日から施行しました。



静かに野生生物の生育の見守りを

を進め、豊かな自然環境を将来の子どもたちに継承することを目的としています。

絶滅の恐れがある生物をまとめた千葉県レッドリストに掲載されている野生動植物を対象に、捕獲や採取を原則として禁止し、さらに、撮影や録画、観察をする際は、許可なく他人の土地に立ち入ったり、農道での駐車などの迷惑行為を禁止しています。

特に、コウノトリを撮影する際は150メートル以内に近づかない、みだりにカメラのレンズを営業地に向けないほか、①餌を与えない、②追いかけない、③脅かさない、④音による誘引を

### 相談や情報提供の窓口も設置

また、市民の皆さんから野生動植物の撮影などに関する相談や情報提供を受けるため、みどり水のまちづくり課に窓口を設置しています。

市では、「豊かな自然は豊かな心を育んでくれる」と考え、将来の野田市、未来の子どもたちのために、今後も自然再生や保全に取り組んでいきます。

【問合せ】みどりと水のまちづくり課

## 地域福祉計画審議会の

### 女性委員を公募

市は、市民の皆さんに市政に

直接参加していただくとうと、平成24年に策定した「審議会等への公募委員の導入に関する基本方針」に基づき、野田市地域福祉計画審議会の女性委員1人を公募します。

【募集案内配布場所】市役所1階生活支援課、関宿支所、北・中央・南の各出張所

※市ホームページからも入手可

【募集期間】8月3日(月)〜9月1日(日)

【応募資格】次の全てに該当する方

- ①9月1日現在、年齢が満20歳以上の女性で選挙権を有し、本市に1年以上上居住している、
- ②公募により市の他の審議会等の委員に就いていない、
- ③市の議員・常勤職員でない、
- ④

平日の会議に参加できる

【応募方法】申込書に「これらの福祉の在り方」をテーマとした小論文(800字以内)を添えて、9月1日(日)の消印有効で、〒278-1855野田市役所生活支援課に郵送か直接持参(国・回を除く)

※市ホームページ「ちば電子申請サービス」からも応募可

※申込書などの受付後、面接を行い、選考結果は、応募された方全員に通知します

【問合せ】生活支援課

### 市内に滞在する方や通過する方も順守を

生・創造のためには、私たちの日々の暮らしや行動がどうあるべきかを考え、配慮して行動する必要がある。そのため、指針として、本年3月には、市の生物多様性の将来像を明確にした「生物多様性の戦略」を策定しました。

さらに市は、本年3月に生まれたコウノトリの幼鳥3羽の試験放鳥に先立ち、7月1日に「野田市野生動植物の保護に関する条例」を制定しました。本条例は、野生動植物が生息・生育できる良好な自然環境の保

市は、生き物がたくさんいる自然を取り戻し将来に残したいと考え、農薬や化学肥料をできるだけ使わない昔ながらの米づくりや、田んぼと水路をつなぐ魚道の整備など、里地・里山の自然再生を進めてきました。平成24年12月には、自然再生のシンボルとして、かつて国内各地で見られ、里山の田んぼの食物連鎖の頂点に位置していたコウノトリの野生復帰を目指し、飼育を開始しました。コウノトリも棲める環境は、餌となる多くの生き物を育むとともに、人間にとっても安全安心に暮らせる環境といえます。また、生物多様性の保全・再

# 臨時福祉給付金

## 8月3日から申請を受付

平成26年4月からの消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方と子育て世帯に対して、国は「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の支給を決定しました。給付金を受け取るには、申請が必要ですので、支給の対象となるかを必ずご自身で確認して、手続きしてください。

### 臨時福祉給付金

支給の対象と思われる方には、市民税・県民税のお知らせに臨時福祉給付金の申請書を同封し

て、7月30日に世帯の状況に応じて世帯や個人宛てに郵送しています。

【対象者】平成27年1月1日(基準日)現在、野田市の住民基本

### 申請受付・相談窓口

「野田市臨時福祉給付金専用ダイヤル☎0570-001-259」のほかに申請受付・相談窓口を開設しています。

○申請受付・相談窓口

【受付時間】8時30分から17時15分まで(国・回・閉・年末年始を除く)

ただし、8月8日(回)、9日(回)、15日(回)、16日(回)は、開設します。

【場所】市役所8階レストラン前

○出張受付・相談窓口

(いずれも9時30分から16時30分まで)

開設日	開設場所
9月1日(回)	北コミュニティ会館第2集会室
9月2日(回)	関宿コミュニティ会館第3集会室 (いちいのホール4階)
9月3日(回)	南コミュニティ会館第2集会室

台帳に記録されていて、27年度の市民税が非課税で、市民税の課税者の扶養親族等でない方  
※生活保護制度の被保護者の方などは、対象外です

【支給額】1人当たり6千円

※26年度に実施した加算はありません

【申請受付期間】8月3日(回)～28年2月2日(回)(郵送の場合は消印有効)

※期間内に申請が行われなかった場合は、辞退したものとみなされますので、注意してください

【申請方法】支給を希望される方は、申請書に必要事項を記入し、支給の申請を行う方全員の本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証、旅券、保険証などの写し。外国人の方は、在留カード、特別永住者証明書等の写し)を返信用封筒(切手不要)に同封して郵送してください。

ただし、受給者と振込先の金融機関口座の名義が同一の場合は、本人確認書類は不要です。

また、振込先の口座が確認できる書類は、26年度と同じ口座に振り込みを希望する場合は写しは不要ですが、違う口座を希望する場合は、申請時には、金融機関名、支店名、口座番号、

種別、名義人(フリガナ)が分かる通帳かキャッシュカードの写しを同封してください。  
申請書の記入方法や必要な書類は、市役所8階に設置している「臨時福祉給付金申請受付・相談窓口」や各コミュニティ会館の「出張受付・相談窓口」で相談や受付を行います。

そのほか、個人情報に関すること以外の一般的なお問い合わせは、「野田市臨時福祉給付金専用ダイヤル☎0570-0001-259」も利用してください。

### 支給は10月から

給付金は、申請書の受取口座に振り込みます(受取口座は、申請者の名義の口座です)。

振り込みは10月に行い、申請書を受け付けてからおおむね2か月で完了する予定です。振り込みをした方へは、はがきで通知します。

なお、金融機関に口座をお持ちでない方など、やむを得ない場合は、現金で給付することもできますが、口座振込に比べて時間がかかります。

### 子育て世帯臨時特例給付金

消費税引上げの影響などを踏

まえ、今年度も子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

27年6月分の児童手当を受給し、26年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方が対象です。

なお、本年6月1日以降に野田市に転入された方は、以前に住んでいた市区町村に申請してください。

【対象児童】27年6月分の児童手当が対象となる児童

※昨年度実施した「臨時福祉給付金」の対象となった児童や生活保護制度の被保護者となっている児童も対象です

【支給額】対象児童1人につき3千円

【申請方法】5月29日に発送した現況届と一枚になった申請書を11月30日(回)までに提出

※申請書は期限までに提出しないと、受給できませんので注意してください

【支給方法】児童手当の振込口座へ振り込み

【問合せ】臨時福祉給付金のこととは行政管理課、臨時福祉給付金専用ダイヤル☎0570-001-259、子育て世帯臨時特例給付金のこととは児童家庭課

# 健康維持と介護予防に

## 介護支援 ボランティアに登録を

～希望者は8月21日の説明会に参加を～

市は、高齢者の方がボランティア活動を通じて、自身の健康維持と介護予防につなげていただくこと、「介護支援ボランティア制度」を実施しています。

### 活動に応じてポイント交付

65歳以上の皆さんが、市の指

定する介護保険施設などでのボランティア活動を行うごとにポイントが貯まり、貯めたポイントは交付金(年最大5千円)に交換して受け取ることができます。

施設での活動は、レクリエーションなどの指導や運営補助、配膳、散歩や外出の補助、利用

## 「還付金詐欺」にご注意



最近、全国的に高齢者を狙った還付金詐欺と思われる電話が多数発生しています。

市や厚生労働省の職員などをかたり、「高齢者の医療費負担割合が3割から1割に変更になり、還付金が発生している。以前に封筒で書類を送ったが手続きがされていない」と言いつつ、携帯電話に連絡させ、ATM(現金自動預払機)の操作で振り込みをさせるものです。

市や厚生労働省が、医療費の給付や保険料の還付の手続

きのために、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話がかかってきた場合には、市や野田警察署、警察相談専用電話(＃9110)に連絡してください。「還付金がある」事前に封筒を送付したが手続きがされていない「キャッシュカードと携帯電話を持ってATMに行け」は、還付金詐欺の代表的なフレーズです。絶対に信じないでください。

【問合せ】防災安全課、野田警察署 ☎7125-0110

者の話し相手、軽微な清掃や洗濯物の整理、草取りなどです。

※本制度は、野田市社会福祉協議会で行っている野田市ボランティアセンターのボランティア登録とは異なる事業です

### 手帳や施設一覧を配布

ボランティアとして活動するには、説明会に出席し、登録申請を行うことが必要です。

参加を希望する方は、受付期間内に電話で野田市社会福祉協議会に申し込んでください。

【日時】8月21日(金)10時～11時

【場所】総合福祉会館第1会議室

【対象者】介護保険制度の要介護・要支援の認定を受けていな

い市内在住の65歳以上で、介護保険料の滞納がない方

【定員】40人

【受付期間】8月6日(木)～8月17日(月)

【持ち物】筆記用具・印鑑

※今後の説明会の開催日程は、決まり次第市ホームページに掲載します

説明会では、制度や活動の手順などの説明をします。

また、ポイントを貯めるスタンプ欄や登録証などを掲載した「介護支援ボランティア手帳」と、特別養護老人ホームやデイサービス、グループホームなどのボランティアを受け入れる介護保険施設と活動内容などを掲載し

### 8月診療分から

## 中学3年生までの

## 通院・調剤費も助成

市は、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの保険診療分の医療費を助成しています。

これまでは小学3年生までの通院・入院・調剤費と、中学3年生までの入院費を対象として

いましたが、8月1日診療分からは対象を拡大し、中学3年生ま

での通院・調剤費も助成します。

併せて自己負担額は、通院1回・入院1日あたり300円(調剤費は無料)に変更します。

※市民税非課税世帯の方は、通院・入院・調剤とも無料です

### 7月末に受給券を発送

現在、受給券(白色か緑色)を

た「受入施設一覧」を配布します。なお、ボランティア活動を行う際には、場所や活動内容などから施設を選び、電話で各施設に受入状況を確認の上、活動日を調整してください。



自発的な参加で健康維持と介護予防を

【問合せ】制度のことは介護保険課、説明会の参加申込や登録のことは野田市社会福祉協議会 ☎7124-3939

すでにお持ちの世帯に、8月1日から平成28年7月31日まで(中学3年生の場合は助成終了のため、28年3月31日まで)有効の受給券を7月末に郵送しました。

また、小学4年生以上で受給券をお持ちでない方のうち、6月15日までに申請をされた方にも、同時に郵送しました。

なお、受給券をお持ちでない方は児童家庭課か関係支所、各出張所で手続きをしてください。

【問合せ】児童家庭課

# 温暖化対策実行計画で

## 温室効果ガス排出量削減を推進

市は、平成19年度に策定した「野田市地球温暖化対策実行計画」の期間満了に伴い、24年度に新計画を策定し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。26年度は、基準年度の23年度と比べ、二酸化炭素換算で140トン減少しました。電気の排出係数の増加や可燃ごみの廃プラスチック含有率の上昇で対策の効果が見えにくい状況ですが、目標値達成のため、さらなる燃料などの使用量削減や事業者への指導などの取り組みを進めていきます。



庁舎の冷房温度は今夏も28度設定に

市は、平成9年12月に京都市で開かれた、「気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）」で「京都議定書」が採択されたことを受け、同月から市庁舎の

空調温度を冷房は28度、暖房は20度に設定し、毎週水曜日の公用車使用20パーセント削減や節水など、いち早く地球温暖化問題に対応してきました。

### ■温室効果ガス排出量と目標値

排出原因	25年度排出量(トン)	26年度排出量(トン)	28年度目標値(トン)
燃料の使用	3,389.2	3,347.7	4,080.0
電気の使用	8,263.9	9,269.2	8,325.0
自動車の使用	16.2	16.7	22.6
可燃ごみの焼却	9,745.5	10,387.5	9,335.0
し尿の処理	49.1	49.0	53.0
合計	21,463.9	23,066.1	21,815.6

※原因別排出量の目標値は目安として設定しています

19年4月には、「野田市地球温暖化対策実行計画」を策定し、対策の範囲を市庁舎のみから、市の事務と事業全般に広げ、温室効果ガスの排出量削減に努めています。また、24年8月には、前計画の削減状況を基に28年度までを計画期間とした新計画を策定しました。新計画では、最終年度である28年度に、基準年度の23年度

### 現在の取組状況

比6パーセントの排出量削減を目標値として取り組んでいます。

施設照明のLED化や、公用車への低公害車導入などのハード面の対策と、夏のエレベーター稼働台数の削減や、照明の効率的運用などのソフト面の対策などを行っており、今後も、温室効果ガスの排出削減に努めます。

### 温室効果ガスの排出状況

26年度の市の事務や事業から出た温室効果ガスの総排出量は、燃料などの使用削減、低公害車の導入などで2万3千66・1トンとなり、計画の基準年度排出量2万3千208・1トンと比較して約140トン削減できました。

しかし、東京電力株式会社が発力発電の比率を増やしたため、電

### 事業者への分別指導を強化

ここ数年、事業系可燃ごみの廃プラスチックの混入量が多く、温室効果ガスの排出量への影響が大きくなっています。そこで、市は、廃プラスチック

混入量削減を目的に、ごみの排出事業者や許可業者への指導強化のため条例の改正を行いました。27年度からは、さらなる指導強化でプラスチック混入の削減に努め、温室効果ガス排出量削減を推進していきます。

【問合せ】市役所本庁舎での取り組みは営繕課、公用車は管財課、地球温暖化対策実行計画は環境保全課、ごみの分別指導は清掃第一課

### 国勢調査を実施

～9月上旬から各世帯を訪問～

国勢調査は、日本に住んでいるすべての方を対象に、10月1日午前零時現在を基準日に行われます。

#### ◆オンラインによる回答を

今回の調査では、パソコンやスマートフォンでも回答できるオンライン調査が導入されます。9月上旬に調査員が配布するオンライン回答用IDを使って回答することができ、回答は直

接国へ送信されます。9月10日頃から20日までの期間に、24時間いつでも回答できますので、利用してください。 ※オンラインで回答がなかった世

#### ◆個人情報厳格に保護

調査員をはじめ国勢調査に従事する者は、統計法で守秘義務が課せられており、知り得た秘密を他人に漏らしたり、統計の作成以外の目的で利用したりすることは固く禁じられています。また、オンライン調査では、回答内容を厳重に保護するため、回答の際には暗号化の処理を行います。紙の調査票も、外部に漏れないよう厳重に管理され、集計完了後は溶解処分されます。

【問合せ】国勢調査実施本部(行政管理課内)

# 空き店舗を活用して

## にぎわいのあるまちに

～空き店舗の利用者に補助金を支給～

市は、平成14年から起業家支援策の1つとして、起業を目指す人が空き店舗を借りた時に、家賃や改修費を補助し、空き店舗の利用促進と解消に取り組んできました。

しかし、この制度は起業者の

### ■補助金の内容と金額

	1年目	2年目	3年目
①家賃の補助 (月額の上限)	1/3以内の額 (3万4千円まで)	1/4以内の額 (2万5千円まで)	1/6以内の額 (1万6千円まで)
②改修費用の補助 (上限)	1店舗につき1回限りで費用の1/3以内の額 (40万円まで)		
③家賃の補助金 への加算	月額1万7千円		

※②③は中心市街地の空き店舗を利用する場合のみ補助。①と③の合計額が家賃を超えた場合は、家賃の額を上限として支給

みが利用でき、さらに障がい者や高齢者、失業者などの雇用を要件に設けていたため、利用がほとんどない状況でした。

そこで、空き店舗の活用に絞った「野田市空き店舗活用補助金交付規則」を本年4月に制定しました。

空き店舗を借りた際の家賃や改修費などの補助は、従来通り行いますが、新制度では起業者に限定せず、障がい者などの雇用の要件をなくし、利用しやすくなりました。

### 空き店舗利用者に3年間

#### 家賃を一部を助成

制度は、3か月以上店舗として使われていない空き店舗を借りて出店する方に、家賃や改修費用の一部を助成します。

助成は、補助の対象となる事業を行う方が、空き店舗を借りた上で、事業を始めた翌月から3年間となります。

補助金の対象となるのは、空



き店舗の家賃で、来客者の駐車場の賃借料も含まれます。

ただし、大規模小売店舗や中規模小売店舗内のテナントの空き店舗は対象外です。

### 中心市街地の店舗は 改修費補助や家賃補助加算も

中心市街地の空き店舗を利用する場合は、家賃のほかに出店

時の店舗の改修費用も対象となり、さらに家賃の上乗せ補助も行います。

詳細は、上表を確認してください。

### 補助金を利用できる

#### 業種と要件

対象となる事業は、小売業、飲食業、サービス業などで、次の要件をすべて満たしている場合に利用できます。

◎許認可などを要する業種の事業を行う場合は、すでに許認可などを受けているか、受けることが確実であること

## 《ごみ排出量3割減を目指して》 生ごみの水切りと減量に 家庭でのアイデアを募集



市は、「野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」で、1人1日あたりのごみ排出量を平成22年度を基準に33年度までに3割削減の47グラムとすることを目標としています。

この目標達成のため計画に掲げる55の施策のうち、家庭で行う生ごみの水切り実践方法や減量方法のアイデアを募集します。

頂いたアイデアは、野田市廃棄物減量等推進審議会で選定し、10月17日(日)に行うリサイクルフェアや市ホームページなどで紹介します。

また、応募された方全員に記念品(参加賞)を呈呈します。

【応募期限】9月1日(消印有効)

【応募資格】市内に住所を有す

◎2年間以上継続し、かつ週30時間以上にわたり対象となる事業を行うこと

◎野田商工会議所か野田市関宿商工会に入会していること

◎市税を完納していること

◎個人または法人の代表者が、空き店舗の所有者と親族や雇用の関係にないこと

◎個人の場合は市民であること

◎暴力団か暴力団員でないこと  
新たに店舗を構えたい、新規に起業したいと考えている方は、ぜひ新たに始まった制度を活用してください。

### 【問合せ】商工観光課

るか、通勤・通学をしている方  
【応募方法】清掃計画課などで配布の要項を入手の上、応募用紙に氏名(小・中・高校生の場合は、学校名と学年も)・住所・具体的なアイデア・アイデアの効果等を明記し、郵送かファクス、直接持参(田回を除く)で〒278-18550野田市清掃計画課 ☎7125-1111・FAX 7123-1074か、市ホームページのアイデア募集の専用フォーム(写真・イラストの添付不可)から送信

### 【問合せ】清掃計画課

## 紙上公共施設見学会 「関宿コミュニティ会館」

関宿コミュニティ会館は、地域の皆さんに趣味や娯楽などを満喫してもらおうと、平成16年4月、旧関宿町役場庁舎を改修した「いちいのホール」の4階に開館しました。

会館には、舞台と125席(うち車いす用2席)の客席などを備えた小ホールをはじめ、24畳の和室、55・8平方メートル(約17坪)の集会室2部屋、114・3平方メートル(約35坪)の集会室1部屋があります。

中でも小ホールは、合併前の関宿町の議場を改修した施設で、

音楽や映像などが楽しめる音響や照明設備が充実しています。

毎年春に行われている「女流名人戦」の際には、大盤解説会の会場として市内外の方を広く収容したり、市民のサークル活動などの発表の舞台として利用されたりと、幅広く活用されて



小ホールは用途に応じた利用が可能



また、照明設備の脱着・移動を自由に設定できるため、文化団体の舞台発表や、舞台上で照明を浴びながらカラオケを楽しむといった汎用性の高い利用方法も可能です。

市民訪問

## 見て楽しむ工芸菓子で 名誉最高賞を受賞

石塚 久子さん



「習った基礎を大切に、応用を加えて作った菓子を評価していただきありがたいです」と話す石塚さん。2月に幕張で行われた全日本和菓子品評会に出品した「菜彩」で工芸菓子部門の名誉最高賞を受賞しました。

和菓子の材料で作った菜の花や赤カブ、カボチャなどが盛り付けられた作品は、自然風物を表現する工芸菓子の世界で斬新で、「花や鳥がテーマとなることが多いですが、力強さや美しさに魅力を感じて野菜を選びまし

た。自然の色味や風合いを出すのが難しく、野菜をじっくりと観察しながら、それぞれの質感に合わせて生地を変えるなど試作を何度も行いました」と話します。

生家の和菓子屋で職人をしながらの作品づくりは大変ですが、「周りの方の応援に感謝し、お客様に喜ばれるおいしい和菓子を作りながら、多くの方に見て楽しんでいただけたら、工芸菓子の技術も磨いていきたいです」と笑顔で語ってくれました。

清水在住・昭和53年生まれ

## トピックス

### タイ料理を作り味わって 身近な国際交流



市民11人が「本場のタイ料理」作り

市内在住の外国の方の食文化に触れてもらおうと、6月28日に野田市国際交流協会のタイ料理教室が南部梅郷公民館で行われた。

参加者は、ココナツツミルクなどを使った本場のカレーやデザート作りに挑戦。「日本食と同じ食材でも使い方が入れる順番が違う」などの違いを実感しながら、できあがった料理に舌鼓を打っていた。

### 一面に広がる

### 90万本の小さな太陽

7月1日から31日まで、関宿台町互助転作組合による「ひまわりまつり」が関宿台町の田んぼで開催された。



約2メートルの高さにも

5月初めごろから植えたロシアヒマワリが約9ヘクタールの田んぼを黄色く染め、来場者はカメラ片手に撮影をしたり、花を摘み家に持ち帰ったりと、毎年恒例のイベントを楽しんでいた。





わが家の自慢料理

焼きホタテ貝のサラダ・ゴマ風味



小出賀子さん(上花輪)

①ホタテは塩をふり、網焼きまたはフライパン使用で、強火で中は半生に両面は少しこげ目がつくまで焼き、シイタケは中火で火を通し、冷蔵庫で冷やす②オクラはゆでて冷水にとり、水気を切る③①②を一口大に切る④ドレッシングは材料を全てよく混ぜる⑤ボウルに③とドレッシング、煎りゴマを入れよく混ぜ器に盛る⑥白ネギを繊切りにし、氷水にさらし、⑤に天盛りにしたら出来上がり。 ※夏におすすめのさっぱりとしたサラダ。ゴマの風味が特徴で、ビールなどのおつまみにも最適です。  
 《材料》3人前:生食用ホタテ5~6個、生シイタケ4枚、オクラ4~5本、白ネギ少々、煎りゴマ適量、塩少々、ドレッシング(煎り酒大さじ2、スタチのしぼり汁大さじ1、うす口しょうゆ小さじ2、黒コショウ少々、ゴマ油少々)

なつかしの写真館



写真提供=流山市立博物館

125年前の一大工事  
今は市民の憩いの場

この写真は、明治22(1889)年ころに、利根運河の開削工事の様子を撮影したものです。 当時は全国で近代化が進行しており、現在の野田市にあたる地域でも同年に市制町村制によって、江戸時代から存在した村々が2町7村にまとまりました。 開削工事は、翌年の明治23(1890)年に完了。運河の完成で、利根川から江戸川を移

動するよりも大幅な距離短縮となり、最盛期では1日に100隻を超える船が運行しました。 その後、ほかの流通網の発展や洪水による補修などで徐々に衰退し、昭和16年に運河としての役目を終えました。 完成から今年で125年となる現在では、都市用水を流すことで水量豊富になり、野鳥や魚類などが生息する自然豊かな河川となっています。

※市内で撮影された古い写真を募集しています。秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。採用された方には、図書カードを進呈します。

災害に備える(10)

災害時の避難

災害の危険性が高まり避難が必要な場合に、防災行政無線や野田市安全安心メール「まめメール」などで、避難情報を発令します。

◆3つの避難情報

情報は、状況に応じて3種類に分かれています。各情報に応じた避難行動が必要ですので、早めの準備をしてください。

①避難準備情報(人的被害の発生する危険性が高まった状況)  
 :高齢者などやその支援者は避難を始める。通常の避難ができない人は、家族との連絡、非常持

出品の用意などを行う

②避難勧告(人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況)  
 :すべての住民が指定された避難場所へ避難する

③避難指示(人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況か、すでに発生した状況)  
 :まだ避難していない住民は直ちに避難するか、命を守る最低限の行動をとる

◆適切な避難行動を

事前に避難場所までの経路を確認し、集団で避難できるように普段から近隣の人や自主防災組織と話し合ってください。



避難に適した服装を

避難時は、長袖・長ズボン・手袋を着用し、履きなれた運動靴をはき、頭をヘルメットや防災ずきんで守って、持ち物は最小限にして背負い、原則として、徒歩で行動しましょう。

なお、大雨などで道路が冠水している場合は、むやみに移動をせず、家屋の2階などに避難し安全を確保してください。



観客を壇上へ上げて実演と解説を

世界中の研究から  
成功する脳の作り方を説明

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を目指して、「社会を明るくする運動」が7月4日、興風会館で開催され約220人が参加した。

木間ヶ瀬中吹奏楽部の演奏などに続き、医師でテレビでも活躍する吉田たかよしさんが講演。スーパーマンの姿勢でやる気が出るなど、姿勢や習慣が持つ脳への影響力に、会場からは驚きの声が上がっていた。

児童扶養手当・養育者支援手当など

# 受給者は忘れずに手続きを



市は、子育てしやすいまちづくりを目指して、母子家庭や父子家庭などへの「児童扶養手当」や、父や母に代わって児童の養育をしている方で、公的年金を受給している方への「養育者支援手当」に加えて、ひとり親家庭を

庭に医療費の保険内自己負担分を助成する「ひとり親家庭等医療費助成金」などを左表の対象者に支給しています。

**現況届は8月31日まで**

手当を受給されている方は、

## ■手当・助成金の種類と支給対象者の要件

種類	支給対象者
児童扶養手当	次の要件に該当する児童(18歳になった日以後の最初の3月31日まで該当)を養育している父または母が、その児童を養育している方 ①父母が離婚した後、父または母と一緒に生活していない児童 ②父または母が死亡した児童 ③父または母が重度の障がい(国民年金の障害等級1級程度)にある児童 ④父または母の生死が明らかでない児童 ⑤父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 ⑥父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童 ⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑧未婚の母の児童
養育者支援手当	次の要件に該当する児童(18歳になった日以後の最初の3月31日まで該当)で、父および母に監護されていない児童を養育している、公的年金を受給している方 ①父母が離婚した後、父および母に監護されていない児童 ②～⑧…児童扶養手当に同じ
ひとり親家庭等医療費助成金	次の要件に該当する児童(18歳になった日以後の最初の3月31日まで該当)を養育している父または母が、その児童を養育している方で、社会保険各法の被保険者、組合員、または被扶養者 ①～⑧…児童扶養手当に同じ

7月末に送付している「現況届」を8月3日(日)から31日(日)までの期間内に児童家庭課に提出してください。

期限内に提出がない場合は、受給資格があっても手当が受けられなくなることがあります。

また、所得制限を超えた場合には、支給が停止となります。

なお、児童扶養手当の受給開始から5年を経過している方は、「現況届」とともに「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出が必要です。

対象者には、6月末に案内を送付しましたので、内容を確認の上、現況届と併せて届出書を提出してください。

併せて、ひとり親家庭等医療費助成金を受給する資格のある方は、8月3日(日)から31日(日)までに資格更新の手続きを行ってください。

### 新規申込みは随時受付

児童扶養手当や養育者支援手当、ひとり親家庭等医療費助成金の新規申請は、随時受け付けています。

支給対象と思われる方は、問い合わせください。

【問合せ】児童家庭課

## 特別児童扶養手当 特別障害者手当など

# 期限内に現況届の提出を

◆受給には忘れず手続きを

市は、障がい者手帳を所持している方を対象に、障がいの程度や年齢などに応じて、各種障がい者手当を支給しています。

国の手当を受給されている方は、8月上旬に送付する「現況届」を、8月11日(日)から9月10日(日)までに障がい者支援課か関宿支所、各出張所に提出してください。

期限内に提出がない場合は、受給資格があっても手当が受けられなくなることがあります。

各種手当の申請は随時受け付けています。対象になると思われる方は、問い合わせください。

受給には所得制限があり、支給(申請)する方やその配偶者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合には支給されません。

なお、特別障害者手当と障害児福祉手当は、野田市心身障がい者福祉手当との併給はできません。

【問合せ】障がい者支援課

## ■手当の種類と支給対象者の要件

手当の種類	支給対象者	
国の手当	特別児童扶養手当	身体や精神に一定程度の障がいのある児童(20歳未満)を監護している父もしくは母、または、父母にかわって児童を養育している方
	特別障害者手当	在宅で、著しく重度の障がいがあるため、常に介護を必要とする20歳以上で、①おおむね身体障害者手帳1・2級、療育手帳AからA-2程度で障がい重複している方が、同程度の疾患、精神障がいの方、②施設に入所していない方、③病院などに継続して3か月以上入院していない方
	障害児福祉手当	在宅(入院も可)で、著しく重度の障がいがあるため、常に介護を必要とする20歳未満で、①おおむね身体障害者手帳1・2級、療育手帳AからA-1程度の方が、同程度の疾患、精神障がいの方、②施設に入所していない方
野田市心身障がい者福祉手当	身体障がい者福祉手当	身体障害者手帳1～4級をお持ちで、①施設に入所していない方、②生活保護を受けていない方、③20歳前の障がいによる障害基礎年金を受けていない方 ※3、4級は、20歳未満と60歳以上の方に限ります
	知的障がい者福祉手当	療育手帳Bの1以上をお持ちで、①施設に入所していない方、②生活保護を受けていない方、③20歳前の障がいによる障害基礎年金を受けていない方
	重度知的障がい者福祉手当	在宅の知的障がい者で療育手帳A～Aの2をお持ちの20歳以上で、①施設に入所していない方、②生活保護を受けていない方、③介護保険法による介護給付を受けていない方
	ねたきり身体障がい者福祉手当	身体障害者手帳の交付を受けた20歳以上65歳未満で、居宅でおおむね6か月以上ねたきりのため、介添えがなければ日常生活で自用を満たすことが困難で、①施設に入所していない方、②生活保護を受けていない方、③介護保険法の介護給付を受けていない方 ※医師の診断書が必要です
	おむつ手当	ねたきり身体障がい者福祉手当に該当し、おむつを使用している方

# 4月1日採用の 職員を募集



平成28年4月1日採用予定の職員採用試験を実施します。

【募集内容】①一般行政職(上

級) 11人程度、②一般行政職(初級) 3人程度、③一般行政職(社会人経験者) 3人程度、

## 大輪の花火が打ちあがる 関宿まつり

「関宿まつり」を8月22日(雨天時は翌日に順延)の14時から21時まで関宿ふれあい広場(宝珠花橋下)で開催します。

会場では、14時から民謡や踊り、マーチングバンドの演奏があるほか、関宿商工会青年部のキャラクター「やど助」とのふれあいコーナー、浴衣を着た来場者が参加できる「浴



約1,500発の花火が次々と

衣でお宝」と題した抽選会、グライダー展示、はしご乗りなどを行います。

また、キャンドルの明かりで文字を土手に描いた「キャンドルメッセージ」も行います。さらにまつりのフィナーレには約千500発の花火が、20時から21時まで打ち上げられます。なお、当日13時30分から22時まで江戸川左岸連絡道路の宝珠花橋口から約1・2キロメートルが、交通規制となりますので、ご協力をお願いします。

【問合せ】関宿まつり運営委員会事務局(野田市関宿商工会内) ☎7198-0161

④一般行政職(身体障がい者対象) 2人程度、⑤建築技術職(上級) 1人程度、⑥土木技術職(上級) 3人程度、⑦社会福祉士(上級) 2人程度、⑧消防士(初級) 2人程度

【受験申込書などの配布・請求】

8月14日(土・日を除く)までの8時30分~17時15分に市役所(人事課)、関宿支所、北・中央・南の各出張所で配布。郵送での請求(120円切手を貼った角2の返信用封筒を同封)のほか、市ホームページからも入手可

【受験申込書などの受付】8月

14日(土・日を除く)までの8時30分~17時15分に受験票、申込書(①②④⑧のみ)、エントリーシート(③⑤⑥⑦のみ)を人事課へ持参か郵送(8月14日(金)消印有効)

※①②④⑧はインターネットで8月10日(日)17時15分まで申込み可能です。市ホームページ「職員採用情報」で詳細を確認し、「ちば電子申請サービス」から手続きをしてください。

【試験日】第一次 9月20日(日)

受験資格などの詳細は、市のホームページで確認するか人事課へ問い合わせてください。

【問合せ】人事課

## 障がいのある方への移動支援事業

市は、障がいがあり、屋外での移動が困難な方の社会参加のための外出を支援する「移動支援事業」を行っています。

◆利用対象者の枠を拡大

今年度から、身体障害者手帳交付を受けていて、「両下肢の機能障害の程度が1級または2級に該当する方、もしくは体幹の機能障害が1級から3級までに該当する方」が利用できるようになったほか、療育手帳や精神障害者福祉手帳のいずれかの交付を受けている方が対象です。

官公署用務、冠婚葬祭、教育・

文化的活動、地域活動、その他の社会参加で利用可能です。

障害福祉サービスや介護保険での移動支援が受けられる外出、継続性のある外出、経済活動にかかる外出、社会通念上適当でない外出は対象外となります。

◆利用するには事前の申請を  
利用は、事前に申請が必要で、決定通知書を送付後、規定の事業者と契約していただきます。

料金や利用できる事業者、利用可能な時間帯などの詳細は、事前に問い合わせてください。

## 夏まつりまめバスが迂回ルートに

8月1日(土)の「野田みこしパレード」、8日(土)、9日(日)の「野田夏まつり」

田夏まつり 躍り七夕」

で、本町通り付近の交通規制が行われます。

期間中、まめバスは10時から終車まで迂回運行し、一部バス停が利用できません。また、迂回ルート内運行中は、バス停に停車しません。なお、始発から10時までの発車は、通常運行します。

【問合せ】企画調整課



### ■迂回ルートとバス停

ルート		利用できないバス停
南	中野台、櫛のホール、仲町、キッコーマン前	
北	清水経由	中野台、櫛のホール、上町、辻前
	堤台経由	中野台、櫛のホール、上町

## 野田・ふるさとめぐり 野田夏まつり躍り七夕



毎年8月上旬、本町通りを中心に2日間開催している「野田夏まつり躍り七夕」は、市政施行の昭和25年ごろに「七夕まつり」の名称で始まり、今年で64回目の夏を迎えます。

道路いっぱいに広がった色とりどりの竹飾りは、開催当初より続く伝統あるものですが、そのほかのイベ

### 踊りや音楽など多彩なイベントも

ントは、時代によって少しずつ変わっています。過去には、花火大会や映画会などが行われていました。

現在は、昭和47年から続くおどりパレードのほか、子どもに人気のザリガニつりや、イベント広場での音楽・ダンスなどが会場を盛り上げています。

<アクセス>愛宕駅下車徒歩約5分

# おもしろな

◎市や官公庁などの行事(講座・イベント・募集・相談会)などの情報コーナーです。費用の記載がない場合は、原則無料

## 講座・教室

◆講演・うなぎ一億年の謎を追う 8月8日(土)13時~14時30分  
北コミュニティ会館で。小学4年生以上。申込みは事前に電話で北

図書館 ☎7129-8811へ

◆寺子屋講座 8月16日(日)13時30分~15時30分市民会館で。小山翔氏(昆虫愛好家)による「虫と遊ぼう!」。先着20人。500

円(高校生以上の学生250円)。申込みは8月5日(金)から電話かフ

ックスで野田文化広場 ☎7124-6866へ

◆かがくあそび講座「うかせてあそぼう」 8月20日(土)13時~14時30分南コミュニティ会館で。浮力や表面張力を体験。先着15人。小学生以上。申込みは8月6日(日)から電話か直接南図書館

☎7125-7981へ

◆ブローチ作り 8月21日(金)10時~14時シルバースロン元氣(野田)で。カヤでバラのブローチ作り。先着15人。300円。申込みは8月5日(土)~14日(金)に電話で同

サロン ☎7137-9521へ

◆関宿総合公園体育館で各種教室 ①楽しい健康気功教室:8月26日~9月16日の(土)9時30分~11時。全4回。20歳以上。2千500円。②美しくなるビューティーベリ:9月11日、25日、

10月9日、23日、11月6日、20日の(土)14時

~14時45分。全6回。ベリダンス。20



基礎から丁寧に指導

## 8月の 保育所園庭開放



保育所の子どもたちと遊び、親子で保育体験ができます。育児相談もあります。時間は10時~11時で当日会場受付です。問合せは各保育所へ。

保育所名	開放日	電話
南部	6日(土)	☎7124-2221
花輪	18日(土)	☎7122-1770
東部	27日(土)	☎7122-7158

歳以上の女性。3千810円。申込みはいずれも8月5日(金)から、①は8月22日(土)、②は9月6日(日)までに電話か往復はがき(住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号を明記・1家族1通)で、〒270-0225平井401関宿総合公園

体育館 ☎7198-8500へ

◆レジンクラフト教室 8月26日~9月30日(9月23日を除く)の(土)19時~21時勤労青少年ホームで。全5回。市内在住・在勤の勤労青少年。先着12人。2千円。2回目以降材料持参。申込みは8月11日(土)~20日(金)に直接同

ホーム ☎7122-4548へ

◆博物館セミナー 8月30日(日)13時30分~15時30分県立関宿城博物館で。展示協力員による「河

川敷にスキは生えているか」の講演。先着30人。200円。申込みは事前に同館 ☎7196-1400へ

◆野田公民館で講座など ①初級パソコン講座「初めてのパソコン」:9月4日~15日の(土)10時~正午野田公民館で。全4回。500円。23人(抽選)。②ちょっとひと工夫~作品展示体験講座:9月6日、13日の(土)10時~正午野田公民館で。全2回。15人(抽選)。500円。いずれも市内在住・在勤・在学の20歳以上。申込みは8月15日(土)必着で往復

はがき(講座名・住所・氏名・年齢・☎を明記)か直接返信用はがき持参で〒278-0035中野台168-1野田公民館 ☎7123

17819へ

◆野田地域職業訓練センターで国際規格(ISO9001、14001、ISO27001)講座

①内部監査員レベルアップ講座：9月15日(四)、16日(五)(9001)、9月29日(四)、30日(五)(14001)の9時～17時。内部

監査員養成講座を修了した方か同等の知識がある方。各先着20人。1万6千円。②基礎講座：9月18日(金)10時～17時(27001)。先着24人。1万円。申込みは事前に電話で同センター

☎7121-1184へ

### イベント

◆どうぶつふれあいひろば 8月22日(土)10時～10時30分動物愛護センター東葛飾支所(柏市)で。犬と触れ合い生命の尊厳を学ぶ。

小学生までの子と親。先着20人。申込みは事前に同支所☎7191-0050

◆ギャラリートーク 8月22日(土)11時～12時、9月12日(土)14時～15時郷土博物館で。10月5日(日)まで開催中の企画展「白黒アート！」出品者が作品や創作活動の楽しみを語る。当日会場へ。同館☎7124-6851

◆ハローイングリッシュ！ママといっしょにABC 9月30日(日)10時15分～11時30分総合福祉会館で。3歳程度の幼児と保護者。先着15組。申込みは8月5日(日)から野田市ファミリーサポート・センター☎7126-5050へ

◆千葉県環境月間ポスターコンテスト☎7125-1134へ

◆千葉県環境月間ポスターコンテスト☎7125-1134へ

◆千葉県環境月間ポスターコンテスト☎7125-1134へ

◆千葉県環境月間ポスターコンテスト☎7125-1134へ

◆千葉県環境月間ポスターコンテスト☎7125-1134へ

◆千葉県環境月間ポスターコンテスト☎7125-1134へ

◆千葉県環境月間ポスターコンテスト☎7125-1134へ

### 募集

◆ことば相談室の臨時的任用職員(言語聴覚士) 週3日、1日7時間。1人。言語に障がいのある未就学児の相談・訓練。言語聴覚士資格の所持者。園保育課

◆子ども支援室の非常勤職員(一般職) 10月開設予定の子ども支援室で相談支援業務。臨床発達心理士か臨床心理士の資格所持者で母子保健業務・発達相談に3年以上携わった方。申込みは8月21日(金)までに保健センター☎7125-1134へ

◆千葉県環境月間ポスターコンテスト☎7125-1134へ

◆千葉県環境月間ポスターコンテスト☎7125-1134へ

◆千葉県環境月間ポスターコンテスト☎7125-1134へ

◆千葉県環境月間ポスターコンテスト☎7125-1134へ

### 慢性腎不全

現在、日本で慢性腎不全のために、血液透析療法を施行している患者は約31万人で、50代～80代が大半を占めています。

いろいろな疾患から慢性腎不全を発症します。原因の第1位は糖尿病で4割、2位は慢性糸球体腎炎で2割、他にも妊娠腎、痛風、悪性高血圧、腎盂腎炎、腎硬化症、腎尿路腫瘍などさまざまです。

予防としては、それぞれの病態を考えると、血糖や血圧のコントロール、食事の塩分、タンパク制限など、自己管理が重要です。今症状がない、調子が良いからと放置すると、腎機能が悪化し、最終的に血液透析をしなくてはならなくなります。

暴飲暴食、睡眠不足、過労などに注意し、しっかりと通院加療をすることが大事です。無理をせず、十分自身の身体を労ってください。

さ。 (T・K)

◆子どもエコクラブでエコ活動にチャレンジ！ 高校生まで参加できる環境活動のクラブ。子ども・大人各1人以上で登録可能。リサイクル工作などの環境活動に自由に取り組み報告すると、専門家からアドバイスが届く。環境保全課

◆2016年版県民手帳の予約受付 行事予定表や県内主要官公庁一覧など。縦14・5センチ、横8・5センチ。黄色か紺色。500円(税込)。申込みは8月27日(日)までに電話で行政管理課へ

◆移動暴力相談所 8月19日(日)10時～16時東葛飾地域振興事務所(松戸市)で。暴力団などについて専門の相談員が対応。当日会場受付。☎(公財)千葉県暴力団

◆野田市行政改革推進委員会 8月18日(日)14時から市役所8階大会議室で。先着10人。13時30分から受付。☎行政管理課

◆野田市男女共同参画審議会 8月19日(日)14時から中央公民館で。先着5人。13時30分から受付。☎人権・男女共同参画推進課

◆野田市人権施策推進協議会 8月26日(日)10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。☎人権・男女共同参画推進課

◆野田市行政改革推進委員会 8月18日(日)14時から市役所8階大会議室で。先着10人。13時30分から受付。☎行政管理課

◆野田市男女共同参画審議会 8月19日(日)14時から中央公民館で。先着5人。13時30分から受付。☎人権・男女共同参画推進課

◆野田市人権施策推進協議会 8月26日(日)10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。☎人権・男女共同参画推進課

◆野田市行政改革推進委員会 8月18日(日)14時から市役所8階大会議室で。先着10人。13時30分から受付。☎行政管理課

◆野田市男女共同参画審議会 8月19日(日)14時から中央公民館で。先着5人。13時30分から受付。☎人権・男女共同参画推進課

◆野田市人権施策推進協議会 8月26日(日)10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。☎人権・男女共同参画推進課

◆野田市行政改革推進委員会 8月18日(日)14時から市役所8階大会議室で。先着10人。13時30分から受付。☎行政管理課

◆野田市男女共同参画審議会 8月19日(日)14時から中央公民館で。先着5人。13時30分から受付。☎人権・男女共同参画推進課

◆野田市人権施策推進協議会 8月26日(日)10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。☎人権・男女共同参画推進課

### 市税などの納期(8月)

8月31日(日)までの納期の市税などは、次のとおりです。

- ①市県民税(2期) ②国民健康保険税(2期) ③後期高齢者医療保険料(2期) ④介護保険料(2期)

最寄りの金融機関などで納めてください。

- 【問合せ】①は収税課、②③は国保年金課、④は介護保険課

◆追放県民会議☎043(25)8930

◆台町東地区・次木親野井地区都市計画見直し案の縦覧・公聴会 ①用途地域・高度地区：縦覧は8月7日(金)まで都市計画課で。期間中、公述人の申出書の提出が可。公聴会は11日(日)10時～11時30分市役所5階511・512会議室で。②地区計画：縦覧は8月7日(金)まで同課で。14日(金)まで意見書の提出が可。☎都市計画課

◆都市計画生産緑地地区案の縦覧 8月7日(金)～21日(金)(土・日除く)都市計画課で。地区の変更案。期間中、意見書の提出が可。☎都市計画課

◆移動暴力相談所 8月19日(日)10時～16時東葛飾地域振興事務所(松戸市)で。暴力団などについて専門の相談員が対応。当日会場受付。☎(公財)千葉県暴力団

◆野田市行政改革推進委員会 8月18日(日)14時から市役所8階大会議室で。先着10人。13時30分から受付。☎行政管理課

◆野田市男女共同参画審議会 8月19日(日)14時から中央公民館で。先着5人。13時30分から受付。☎人権・男女共同参画推進課

◆野田市人権施策推進協議会 8月26日(日)10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。☎人権・男女共同参画推進課

◆野田市行政改革推進委員会 8月18日(日)14時から市役所8階大会議室で。先着10人。13時30分から受付。☎行政管理課

◆野田市男女共同参画審議会 8月19日(日)14時から中央公民館で。先着5人。13時30分から受付。☎人権・男女共同参画推進課

◆野田市人権施策推進協議会 8月26日(日)10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。☎人権・男女共同参画推進課

◆野田市行政改革推進委員会 8月18日(日)14時から市役所8階大会議室で。先着10人。13時30分から受付。☎行政管理課

◆野田市男女共同参画審議会 8月19日(日)14時から中央公民館で。先着5人。13時30分から受付。☎人権・男女共同参画推進課

◆野田市人権施策推進協議会 8月26日(日)10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。☎人権・男女共同参画推進課

◆野田市行政改革推進委員会 8月18日(日)14時から市役所8階大会議室で。先着10人。13時30分から受付。☎行政管理課

◆野田市男女共同参画審議会 8月19日(日)14時から中央公民館で。先着5人。13時30分から受付。☎人権・男女共同参画推進課

### 会議などの傍聴

◆野田市行政改革推進委員会 8月18日(日)14時から市役所8階大会議室で。先着10人。13時30分から受付。☎行政管理課

◆野田市男女共同参画審議会 8月19日(日)14時から中央公民館で。先着5人。13時30分から受付。☎人権・男女共同参画推進課

◆野田市人権施策推進協議会 8月26日(日)10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。☎人権・男女共同参画推進課

# 伝言板

◎伝言板は市民の皆さんの自主的な活動(催し物・会員募集)の情報コーナーです。費用の記載がない場合は、原則無料。掲載を希望する方は、発行日の1か月前までに秘書広報課広報広聴係へ

## 講座・講演会

◆楽レシピでおもてなし 8月

10日(月)10時～12時30分野田公民館(櫻のホール内)で。ハワイ料理を作る。女性。先着8人。千500円。申込みは8月5日(金)から安部 ☎7124-9102へ

◆夏やすみ習字宿題教室 8月

16日、30日の(日)9時～10時、10時～11時、8月19日、26日の(金)と8月20日、27日の(金)の16時～17時、17時～18時中央公民館で。小学生。各回先着5人。各回千500円。申込みは8月5日(金)から鈴木 ☎090-4439-4803へ

◆NPO野田レクリエーション協会で講習会 ①「ニュースポーツ」オ

ーバルボール」で健康づくり講習会：8月16日(日)10時～正午。500円。②福祉レクリエーション講習会：9月6日(日)10時～13時。千円。いずれも総合福祉会館で。各先着20人。申込みは8月5日(金)から各前日までに電話

かファクスで渡辺 ☎090-7822-8512・FAX 7124-617へ

◆介護教室「お家で出来る排泄介助」 8月22日(日)14時～15時

野田ライフケアセンターで。先着30人。申込みは8月10日(日)から前日までに同センター ☎7123-6997へ

◆1dayアロマを楽しむ会

8月27日(金)10時～11時30分南部梅郷公民館で。日焼け肌ケア泥パック作り。先着12人。2千500円。申込みは8月5日(金)から岩井 ☎080-2333-4556へ

◆バイオテクノロジ教室 8

月28日(金)14時～16時キックコマ(株)研究開発本部で。川崎寿氏(東京電機大学教授)による「美味しさの科学～微生物が作り出すうま味成分」。中学生以上。先着100人。申込みは8月20日(金)必着で、はがきかファクス(住所・氏名・年齢・☎を明記)で〒278-10037野田399(公財)野田産

業科学研究所 ☎7123-5975・FAX 7123-5953へ

◆韓国料理友の会 8月29日(日)

9時30分～正午北部公民館で。夏バテ防止にサムゲタン・水キムチ作り。先着16人。千600円。申込みは8月6日(金)～26日(金)に

国本 ☎048(754)1009へ

◆家庭訪問型子育て支援ホームスタート・ビクター養成講座

9月1日(日)～10月末の週1回程度10時～16時北コミュニティ会館で。全8回。先着20人。申込みは8月5日(金)から前日までにファクスでNPO子育てネットワーク ☎7129-8089へ

## イベント

◆原爆の絵展 8月5日(金)～11

日(日)市役所ふれあいギャラリーで。8月26日(金)～29日(日)は野田公民館ギャラリー(櫻のホール内)で。いずれも9時～17時(初日は11時から、最終日は15時まで)。岡岡田 ☎7122-7640

◆つくしんぼミニコンサート

真夏のソプラノ・ピアノコンサート 8月7日(金)12時30分～13時市役所1階つくしんぼで。「夏の思い出」など。岡つくしんぼ

世界中から様々な工夫を凝らしたカラフルな家と町を集めた美しい色別図鑑。世界遺産に登録されているものもあり、眺めているだけで行ってみたくなるような異国情緒あふれる一冊です。



「世界の美しい色、愛らしい家」 澤井聖一・構成・文 (株)エクスマレッジ

## New Books

せきやど図書館の推せん図書

興風図書館 ☎7123-7611  
南図書館 ☎7125-7981  
北図書館 ☎7129-8811  
せきやど図書館 ☎7198-4946



「まほうのかさ」 小沢正・文 はたこうろう・絵 教育画劇

◆ゆう&みいで各種イベント

①育児の日：8月12日(金)10時～11時30分。②おはなし玉手箱：8月17日(日)10時～11時30分。③育児相談日：8月24日(日)10時30分～11時30分。0～3歳の親子。いずれも500円。申込みは①②は当日会場受付、③は先着5組で8月5日(金)から電話でNPOゆう&みい ☎7124-1367へ

◆北墨会・水曜会合同水墨画展

8月12日(金)～18日(金)10時～16時(初日は13時から、最終日は15時まで)市役所ふれあいギャラリーで。岡大隈 ☎7129-4609

◆写友虹の会野田写真展 8月

19日(金)～25日(金)9時～17時(初日は13時から、最終日は16時まで)

市役所ふれあいギャラリーで。岡小川 ☎7125-3531

◆紙芝居まつり 8月21日(金)10時30分～正午市民会館で。年齢にあった紙芝居を上演。直接会場へ。岡野田文化研究会 ☎7124-0760

◆平和のつどい・のだ 8月22

日(日)、23日(日)10時～20時(23日は17時30分まで)中央公民館で。愼蒼健氏(東京理科大学教授)による講演「在日朝鮮人と日本社会」、映画「日本と原発」上映など。当日会場へ。岡田口 ☎7129-4297

◆青の会油絵展 8月26日(日)～

30日(日)9時～17時(初日は13時から、最終日は15時まで)市役所ふれあいギャラリーで。岡山

中 7129-7596

◆**野田子ども劇場**でイベントなど ①絵手紙にチャレンジ:

8月26日(日)10時〜正午野田商工会議所別館で。小学生。先着15人。500円。②人形劇「かえるくんかえるくん」:9月13日(日)14時〜14時40分野田北部幼稚園で。小学2年生までの親子。先着30組。千500円。申込みは事前に電話かファクスで野田子ども劇場 ☎・FAX 7124-8419へ

◆**デュオサキタニ・フルートコンサート**「フルートで歌う名曲アルバム」 8月30日(日)14時〜16時

◆**市民秋季短歌大会** 10月11日(日)10時20分〜16時30分中央公民館で。米川千嘉子氏(歌人)の「良い歌とは何か」の講話と短歌合評会。2千500円(昼食代など)。申込みは9月10日(日)必着ではがき(住所・氏名・☎・未発表の短歌一首を明記)で、〒278-0003 野田814小堀 ☎7122-4304へ

◆**市民空手道選手権大会** 10月25日(日)9時30分〜17時総合公園体育館で。市民か市内に在勤、在学の方。2千円。申込みは8月21日(金)必着ではがきに「市民大会参加希望」と記入し、種目名(形・組手)・住所・氏名・年齢(学年)・性別・☎・所属団体(学校)名・段(級)位を明記し、〒278-0022 山崎1249-5 加藤へ。團杉崎 ☎080-1114

◆**カフエタイム&フリーマーケット**「おたのしみ市場」出店者 9月26日(日)9時30分〜正午野田子育てネットワークゆつくくで。先着15人。500円。希望者は8月5日(日)から前日までにファクスでゆつくく ☎・FAX 7129-8089へ

◆**遺言・相続無料相談会** 8月18日(日)9時〜正午野田商工会議所(樺のホール内)で。高齢期の人生設計・遺言・相続・成年後見など。先着3人。申込みは8月5日(日)から前日までに ☎7129-8089へ

◆**のだジュニア**(ソフトテニス) 毎週(日)9時〜11時総合公園庭球場などで。小学生。☎千500円。平田 ☎7125-0637

◆**関宿太極拳サークル** 毎週(日)19時〜21時関宿中央公民館で。18歳以上。☎2千円。菅原 ☎7198-1771

◆**土の会(陶芸)** 毎月第1・3(日)9時〜17時中央公民館で。初心者。☎2千円。☎500円。鈴木 ☎7124-2952

◆**遊and愛ダンスファミリア**(社交ダンス) 毎週(土)19時〜21時中央コミュニティ会館(樺のホール内)で。☎3千円。倉持 ☎090-6471-9132

◆**魁saki-gake**(よさこいソーラン) 毎週(日)9時30分〜正午山崎小学校で。☎2千円(子どもは千円)。窪田 ☎7123-9577

◆**のだジュニア**(ソフトテニス) 毎週(日)9時〜11時総合公園庭球場などで。小学生。☎千500円。平田 ☎7125-0637

◆**関宿太極拳サークル** 毎週(日)19時〜21時関宿中央公民館で。18歳以上。☎2千円。菅原 ☎7198-1771

◆**土の会(陶芸)** 毎月第1・3(日)9時〜17時中央公民館で。初心者。☎2千円。☎500円。鈴木 ☎7124-2952

◆**遊and愛ダンスファミリア**(社交ダンス) 毎週(土)19時〜21時中央コミュニティ会館(樺のホール内)で。☎3千円。倉持 ☎090-6471-9132

◆**女性のための合気道教室** 毎週(日)10時30分〜11時30分、(日)13時30分〜14時30分春風館道場で。女性。☎千円。1回500円。今泉 ☎090-5425-6915

◆**市民空手道選手権大会** 10月25日(日)9時30分〜17時総合公園体育館で。市民か市内に在勤、在学の方。2千円。申込みは8月21日(金)必着ではがきに「市民大会参加希望」と記入し、種目名(形・組手)・住所・氏名・年齢(学年)・性別・☎・所属団体(学校)名・段(級)位を明記し、〒278-0022 山崎1249-5 加藤へ。團杉崎 ☎080-1114

◆**カフエタイム&フリーマーケット**「おたのしみ市場」出店者 9月26日(日)9時30分〜正午野田子育てネットワークゆつくくで。先着15人。500円。希望者は8月5日(日)から前日までにファクスでゆつくく ☎・FAX 7129-8089へ

◆**遺言・相続無料相談会** 8月18日(日)9時〜正午野田商工会議所(樺のホール内)で。高齢期の人生設計・遺言・相続・成年後見など。先着3人。申込みは8月5日(日)から前日までに ☎7129-8089へ

◆**のだジュニア**(ソフトテニス) 毎週(日)9時〜11時総合公園庭球場などで。小学生。☎千500円。平田 ☎7125-0637

◆**関宿太極拳サークル** 毎週(日)19時〜21時関宿中央公民館で。18歳以上。☎2千円。菅原 ☎7198-1771

◆**土の会(陶芸)** 毎月第1・3(日)9時〜17時中央公民館で。初心者。☎2千円。☎500円。鈴木 ☎7124-2952

◆**遊and愛ダンスファミリア**(社交ダンス) 毎週(土)19時〜21時中央コミュニティ会館(樺のホール内)で。☎3千円。倉持 ☎090-6471-9132

◆**女性のための合気道教室** 毎週(日)10時30分〜11時30分、(日)13時30分〜14時30分春風館道場で。女性。☎千円。1回500円。今泉 ☎090-5425-6915

◆**市民空手道選手権大会** 10月25日(日)9時30分〜17時総合公園体育館で。市民か市内に在勤、在学の方。2千円。申込みは8月21日(金)必着ではがきに「市民大会参加希望」と記入し、種目名(形・組手)・住所・氏名・年齢(学年)・性別・☎・所属団体(学校)名・段(級)位を明記し、〒278-0022 山崎1249-5 加藤へ。團杉崎 ☎080-1114

◆**カフエタイム&フリーマーケット**「おたのしみ市場」出店者 9月26日(日)9時30分〜正午野田子育てネットワークゆつくくで。先着15人。500円。希望者は8月5日(日)から前日までにファクスでゆつくく ☎・FAX 7129-8089へ

◆**遺言・相続無料相談会** 8月18日(日)9時〜正午野田商工会議所(樺のホール内)で。高齢期の人生設計・遺言・相続・成年後見など。先着3人。申込みは8月5日(日)から前日までに ☎7129-8089へ

◆**のだジュニア**(ソフトテニス) 毎週(日)9時〜11時総合公園庭球場などで。小学生。☎千500円。平田 ☎7125-0637

◆**関宿太極拳サークル** 毎週(日)19時〜21時関宿中央公民館で。18歳以上。☎2千円。菅原 ☎7198-1771

◆**土の会(陶芸)** 毎月第1・3(日)9時〜17時中央公民館で。初心者。☎2千円。☎500円。鈴木 ☎7124-2952

◆**遊and愛ダンスファミリア**(社交ダンス) 毎週(土)19時〜21時中央コミュニティ会館(樺のホール内)で。☎3千円。倉持 ☎090-6471-9132

◆**女性のための合気道教室** 毎週(日)10時30分〜11時30分、(日)13時30分〜14時30分春風館道場で。女性。☎千円。1回500円。今泉 ☎090-5425-6915

◆**募集・相談**  
1-7778

◆**カフエタイム&フリーマーケット**「おたのしみ市場」出店者 9月26日(日)9時30分〜正午野田子育てネットワークゆつくくで。先着15人。500円。希望者は8月5日(日)から前日までにファクスでゆつくく ☎・FAX 7129-8089へ

◆**遺言・相続無料相談会** 8月18日(日)9時〜正午野田商工会議所(樺のホール内)で。高齢期の人生設計・遺言・相続・成年後見など。先着3人。申込みは8月5日(日)から前日までに ☎7129-8089へ

◆**のだジュニア**(ソフトテニス) 毎週(日)9時〜11時総合公園庭球場などで。小学生。☎千500円。平田 ☎7125-0637

◆**関宿太極拳サークル** 毎週(日)19時〜21時関宿中央公民館で。18歳以上。☎2千円。菅原 ☎7198-1771

◆**土の会(陶芸)** 毎月第1・3(日)9時〜17時中央公民館で。初心者。☎2千円。☎500円。鈴木 ☎7124-2952

◆**遊and愛ダンスファミリア**(社交ダンス) 毎週(土)19時〜21時中央コミュニティ会館(樺のホール内)で。☎3千円。倉持 ☎090-6471-9132

◆**女性のための合気道教室** 毎週(日)10時30分〜11時30分、(日)13時30分〜14時30分春風館道場で。女性。☎千円。1回500円。今泉 ☎090-5425-6915

◆**市民空手道選手権大会** 10月25日(日)9時30分〜17時総合公園体育館で。市民か市内に在勤、在学の方。2千円。申込みは8月21日(金)必着ではがきに「市民大会参加希望」と記入し、種目名(形・組手)・住所・氏名・年齢(学年)・性別・☎・所属団体(学校)名・段(級)位を明記し、〒278-0022 山崎1249-5 加藤へ。團杉崎 ☎080-1114

◆**カフエタイム&フリーマーケット**「おたのしみ市場」出店者 9月26日(日)9時30分〜正午野田子育てネットワークゆつくくで。先着15人。500円。希望者は8月5日(日)から前日までにファクスでゆつくく ☎・FAX 7129-8089へ

◆**遺言・相続無料相談会** 8月18日(日)9時〜正午野田商工会議所(樺のホール内)で。高齢期の人生設計・遺言・相続・成年後見など。先着3人。申込みは8月5日(日)から前日までに ☎7129-8089へ

◆**募集・相談**  
1-7778

◆**カフエタイム&フリーマーケット**「おたのしみ市場」出店者 9月26日(日)9時30分〜正午野田子育てネットワークゆつくくで。先着15人。500円。希望者は8月5日(日)から前日までにファクスでゆつくく ☎・FAX 7129-8089へ

◆**遺言・相続無料相談会** 8月18日(日)9時〜正午野田商工会議所(樺のホール内)で。高齢期の人生設計・遺言・相続・成年後見など。先着3人。申込みは8月5日(日)から前日までに ☎7129-8089へ

◆**のだジュニア**(ソフトテニス) 毎週(日)9時〜11時総合公園庭球場などで。小学生。☎千500円。平田 ☎7125-0637

◆**関宿太極拳サークル** 毎週(日)19時〜21時関宿中央公民館で。18歳以上。☎2千円。菅原 ☎7198-1771

◆**土の会(陶芸)** 毎月第1・3(日)9時〜17時中央公民館で。初心者。☎2千円。☎500円。鈴木 ☎7124-2952

◆**遊and愛ダンスファミリア**(社交ダンス) 毎週(土)19時〜21時中央コミュニティ会館(樺のホール内)で。☎3千円。倉持 ☎090-6471-9132

◆**女性のための合気道教室** 毎週(日)10時30分〜11時30分、(日)13時30分〜14時30分春風館道場で。女性。☎千円。1回500円。今泉 ☎090-5425-6915

◆**市民空手道選手権大会** 10月25日(日)9時30分〜17時総合公園体育館で。市民か市内に在勤、在学の方。2千円。申込みは8月21日(金)必着ではがきに「市民大会参加希望」と記入し、種目名(形・組手)・住所・氏名・年齢(学年)・性別・☎・所属団体(学校)名・段(級)位を明記し、〒278-0022 山崎1249-5 加藤へ。團杉崎 ☎080-1114

◆**カフエタイム&フリーマーケット**「おたのしみ市場」出店者 9月26日(日)9時30分〜正午野田子育てネットワークゆつくくで。先着15人。500円。希望者は8月5日(日)から前日までにファクスでゆつくく ☎・FAX 7129-8089へ

◆**遺言・相続無料相談会** 8月18日(日)9時〜正午野田商工会議所(樺のホール内)で。高齢期の人生設計・遺言・相続・成年後見など。先着3人。申込みは8月5日(日)から前日までに ☎7129-8089へ



【問題】マス目の中に言葉を埋め、二重ワクの中の文字をAからHの順に並べて答えを作ってください。ヒント⇒今号の1ページに答えがあります(出題⇒秘書広報課・参考⇒大辞林)。

10x10 grid with letters A-H and numbers 1-10 indicating starting points.



【応募方法】8月17日(日)必着で、はがきに答え、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、市報に対するご意見を明記し、〒278-0855 野田市役所秘書広報課「のだっこクイズ」係まで。正解者の中から抽選で5名様に「図書カード」を進呈いたします。

前回の答え

10x10 grid with answers from the previous issue.

◎前回の正解と当選者 7月1日号の正解は「かきりょうきん」でした。 68人の正解者の中から抽選の結果、当選者は石川美由紀様、巖崎健一、大畑智久様、笹俊雄様、高木優子様(五十音順)です。

◎市報のだにお子さんの写真の掲載を... わが家の天使のコーナーで紹介。事前に秘書広報課広報広聴係へ

# 8月の 相談日案内



☎…市役所、☎…いちいのホール

## 市民相談 (☎7125-1111代表)

※8月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、8月3日☎9時から電話で予約を受付

◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

◆法律相談 弁護士に相談。裁判で訴訟、調停中は不可。☎6・11・19・20・26日。☎20・27日。7日間で70人

◆不動産相談 土地や建物の取引など。☎19日。8人

◆交通事故相談 示談や自賠責保険など。☎14・28日。2日間で12人

◆行政相談 国や特殊法人などの仕事への苦情や要望など。☎18日。☎19日。2日間で8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。☎17日。8人

## 人権・男女共同参画推進課 (市役所内)

◆人権相談 人権問題での悩みなど。☎7・17・27日。☎20日。4日間で16人。電話予約

◆女性のための相談 ☎5階=第1~4☎。野田公民館(樺のホール3階)=第2☎。10時~16時。電話予約(電話相談も可)

## 児童家庭課 (市役所内)

◆家庭児童相談室 児童の問題など。☎~☎9時~17時

◆児童虐待相談電話「子どもSOS」☎~☎9時~17時。時間外、☎・☎・☎は留守番電話かファクス。☎・☎0120-783281

◆母子父子家庭等・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。☎9時~19時、☎~☎9時~17時

◆母子・父子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当を受給中の母子家庭の母か父子家庭の父。個別相談(要予約)、就労のための「自立支援プログラム」作成。☎9時~19時、☎9時~17時

## 職業相談室 (商工観光課)

◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。☎2階=☎・☎・☎。☎4階=第3☎。9時~17時(正午~13時除く)

◆内職相談 ☎2階=☎~☎10時~15時30分(正午~13時除く)

◆ジョブカフェのだ (問合せ・予約=商工観光課/会場=野田地域職業訓練センター) セミナー・個別相談(要予約)、求人案内。35歳未満の方かその親。25日☎10時~16時

## パーソナルサポートセンター (生活支援課)

◆自立するための生活・就労などに関する総合相談 ☎2階=☎~☎9時~17時。☎7125-2212

## 青少年センター (☎7125-2639)

◆青少年の悩み事相談 年末年始を除く毎日。9時~16時30分(電話相談も可)

◆ひばり教育相談(青少年センター☎7125-8088)

◆教育相談 学校生活の悩みや不登校など。青少年センター=☎~☎9時~16時30分(電話・面談・訪問)

◆ひまわり相談(野田幼稚園☎7122-2450・関宿南部幼稚園☎7198-2075)

◆教育相談 発達・子育てで心配なことなど。野田幼稚園=第2・4☎、関宿南部幼稚園=第1・3☎。10時~14時30分。電話予約(14時~17時15分)

## 消費生活センター (☎7123-1084)

◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せ、架空請求・多重債務相談など。☎~☎10時~16時(正午~13時除く)

## 障がい者支援課 (市役所内)

◆障がい者の相談支援 ☎1階=☎~☎8時30分~17時15分

◆専門相談 ☎1階=13時30分~16時…発達教育(3、17日)、生活療育(6日)、就労者生活(20日)、こころの生活(25日)、生活支援(27日)。電話予約

◆当事者・関係者相談 ☎1階=10時~正午…視覚障がい者(4日)、知的障がい者(5日)、ろうあ者(18日)/13時30分~15時30分…聴覚障がい者(4日)、身体障がい者(5日)、精神障がい者(18日)。電話予約

## あさひ育成園 (☎7122-7159)

◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1・3☎15時~17時。電話予約(☎16時~17時)

## こだま学園 (☎7122-2916)

◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1・3☎15時~17時。電話予約(☎16時~17時)

## 法人や団体などが開催する相談

◆心配ごと相談 日常生活の悩みなど。総合福祉会館=毎週☎・第1☎13時~16時。☎社会福祉協議会☎7124-3939

◆行政書士無料相談 遺言や相続、離婚など。21日☎13時~16時。樺のホール4階第一集会室。電話予約。☎千葉県行政書士会東葛支部・伊佐☎7129-0803

◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。11日☎9時30分~15時30分。☎市民相談室。前日までに電話予約。☎野田地区司法書士会、土地家屋調査士会・栗原☎7125-3220

## 急病センター ☎7125-1188

▼内科・小児科=19時~22時(毎日)  
▼歯科診療=9時~12時(休日)

## 8月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科=9時~22時(ただし16時~19時は除く)

内科=9時~16時(19時~22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
2日(日)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)	奥野循環器科クリニック(☎7123-7711)	小張総合病院(☎7124-6666)
9日(日)	梅郷整形外科クリニック(☎7125-2011)	野田南部診療所(☎7121-0171)	アイレディースクリニック(☎7137-7661)
15日(土)	しばやま整形外科(☎7120-5355)	花井クリニック(☎7123-3900)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
16日(日)	門倉医院(☎7124-5311)	新村医院(☎7138-2103)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)
23日(日)	山崎外科内科(☎7122-2359)	丹保医院(☎7129-3557)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
30日(日)	川間春日町整形外科小児科クリニック(☎7127-6333)	小澤医院(☎7122-3980)	杉崎クリニック(☎7125-1070)


※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/kenko/shinryo/1000348.html>)で確認をしてください。

わか家の天使




コリンズ心彩ちゃん・コリンズロンくん  
(H26.11.27生・左)(H25.5.28生・右)

市の木




けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり

人口と世帯(H27.7.1現在)  
●人口=155,571人(+3)  
男=78,132人(-9) 女=77,439人(+12)  
●世帯=64,903世帯(+63)  
●市の面積=103.54km<sup>2</sup>

わか家の天使



田口大河くん  
(H22.4.11生)